

⑪宗教界における差別事件

二〇〇七年一月一日、總持寺「伝道句」差別表現問題で、八年越しの議論に集約がなされた。

曹洞宗大本山總持寺の伝道掲示板に、一九九八年八月二〇日頃から九月八日頃の約二週間にわたって「上見れば ほしいほしいの 星だらけ 下見て暮らせ 星の気もなし」という伝道句が掲示された問題をめぐり、曹洞宗と部落解放同盟広島県連合会との間で八年間にわたり協議が重ねられてきたが、二〇〇七年一月一日に第七回確認学習会を開き、区切りとした。今後は、まとめの文書を双方が作成して交換し、おのおのの学習に役立てる。

第一回確認会は二〇〇〇年一月に広島県尾道市の解放センター（現・人権文化センター）で開かれた。伝道句担当の布教師が反省を表明し、「少欲知足」を説く意味だったと釈明。当時の監院、人権擁護推進本部次長らの出席のもと、第一回から同句は「上見て暮らすな、下見て暮らせ」を意味する差別表現と確認し、広島県連が「宗教者が差別する“縁”を明らかにしてほしい」と求めた。曹洞宗は「大本山總持寺伝道掲示板問題」プロジェクトを立ち上げ、同句の問題点を検討し、「少欲知足」の本来の意味を問い直した。また仏教の業思想、道元禅師の実存思想や死生観などを見直した。この間、広島県連に二回の『報告書』と『追加報告文書』を提出した。

今回の確認会は尾道市の人権文化センターで開かれ、議論は『追加報告文書』をもとに進み、概ね最終的な詰めの話し合いがなされたが、「業」論に至って相違が出た。広島県連は共業（人類の始源にさかのぼり、その行為の集積を「共業」＝社会業＝とする）の概念を導入することで差別からの解放を考えるように提起したが、曹洞宗は「仏教の業思想は、基本的には各人個別の行為とその影響としての不共業を指す」として、社会性を含めた概念として「業」をとらえることは困難と主張した。議論後、広島県連側が「質問や意見、答弁を踏まえ、双方の立場で文書にまとめて交換したい。それによって日本の仏教界に貢献し運動の励みにしたい」と提案。曹洞宗側も了承し、「（八年間を振り返り）これほど真剣な議論は、そう多くない。教学、教団を考える上で有益だった。現実には『少欲知足』を布教教化の場で、どう理解し解釈していくか、大きな問題だ」とまとめた。